

# 家族経営協定に関する実態調査結果について

平成 15 年 6 月  
普及 課

今回、都道府県の協力により、普及センターが把握している平成 15 年における家族経営協定を文書により締結している農家の実態を調査した。  
要点を整理すると以下のとおり。

## 締結農家数について

- ・ 全国の締結農家数は25,151戸で、前年に比べて3,576戸（17%）増加した。
- ・ 地域別にみると  
九州が7,695戸、関東が6,873戸で、前年に比べてそれぞれ922戸（14%）、1,361戸（25%）増加した。

## 経営類型について

- ・ 単一経営農家が締結農家数全体の66.7%を占めている。  
（複合経営農家（18.3%）、準単一複合経営農家（15.0%））

## 取決め範囲について

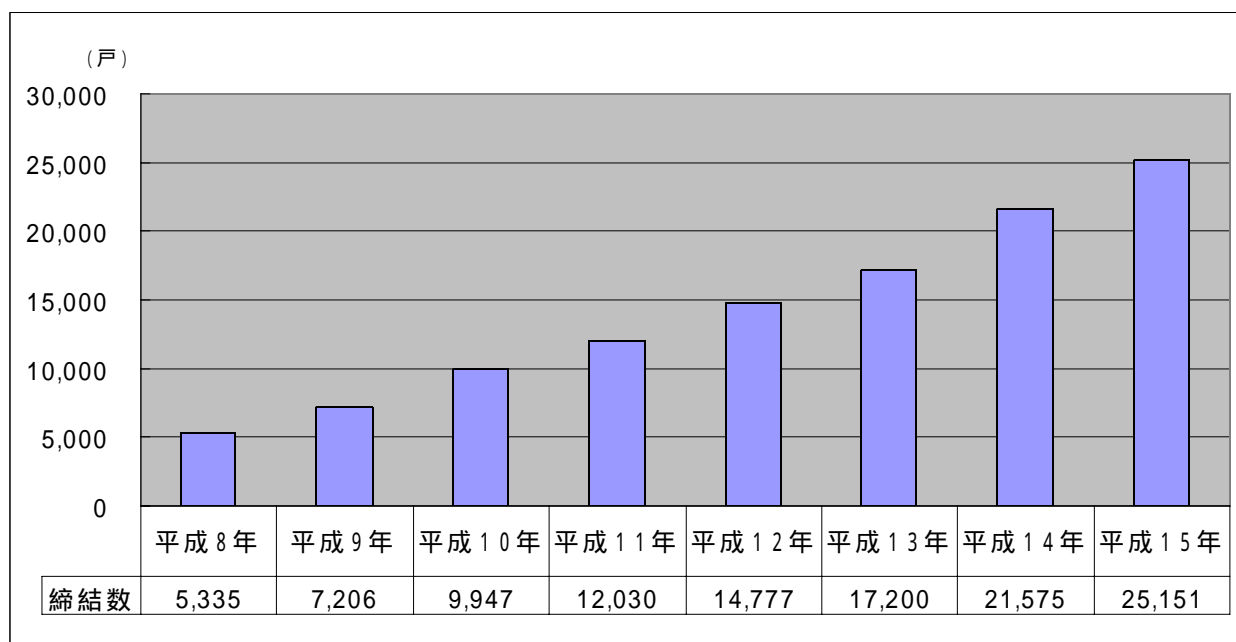
- ・ 経営主夫婦による取決めが全体の過半数（51.2%）を占めている。

## 取決め内容について

- ・ 最も多い取決め内容は、農業経営の方針決定、労働時間・休日（全締結数に占める割合83.3%）、であり、次いで農業面の役割分担（作業分担、簿記記帳等）（同72.9%）、労働報酬（日給、月給）（同72.1%）となっている。

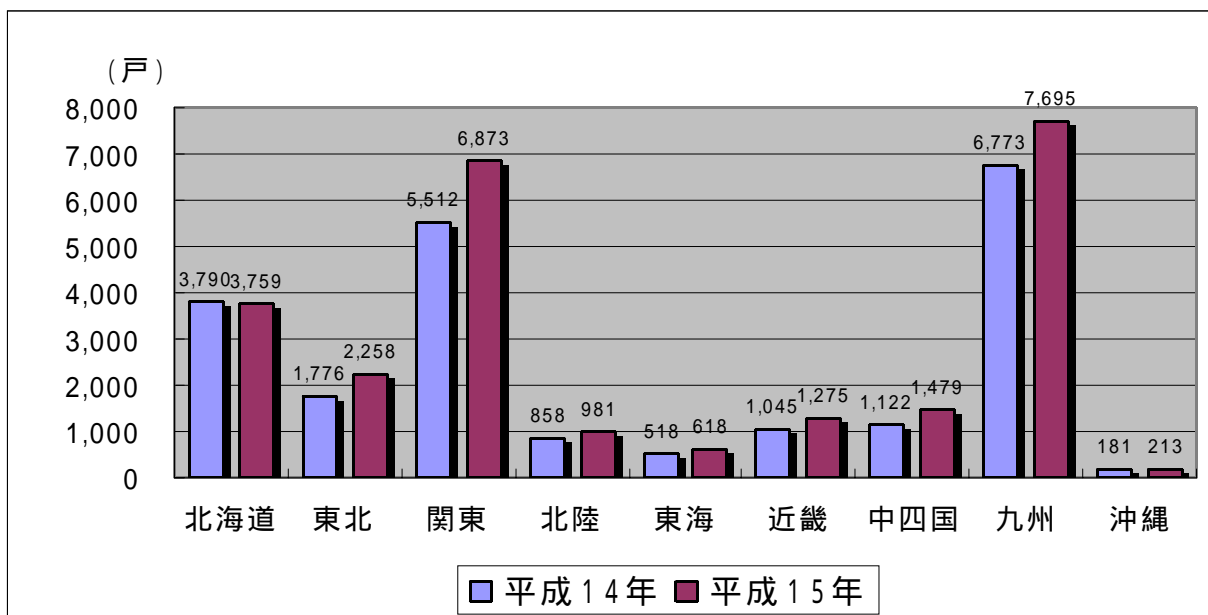
## 1. 家族経営協定締結農家数

### (1) 全国

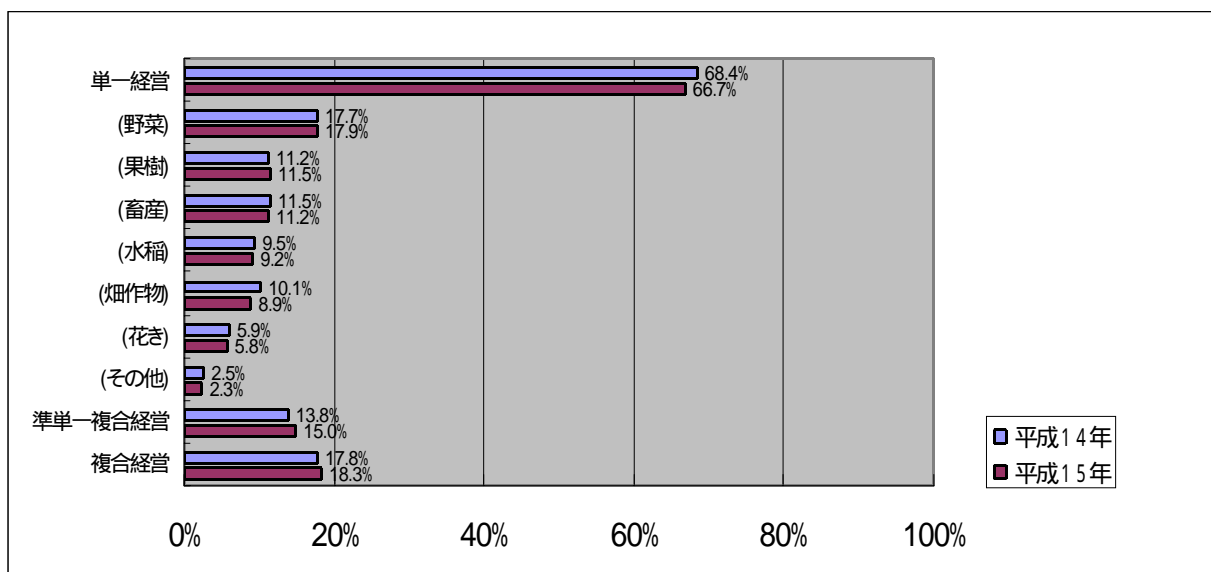


(注) 経営政策課、普及課、女性・就農課調べ（都道府県が地域農業改良普及センターを通じて取りまとめたものを集計した。平成 13 年までは 8 月 1 日現在であり、平成 14 年以降は 3 月 31 日現在（ただし、平成 14 年の一部に 8 月 1 日現在の地域がある。）である。以下同じ。）

## (2) 地域別



## 2. 家族経営協定締結農家の経営類型



(注) 経営類型について

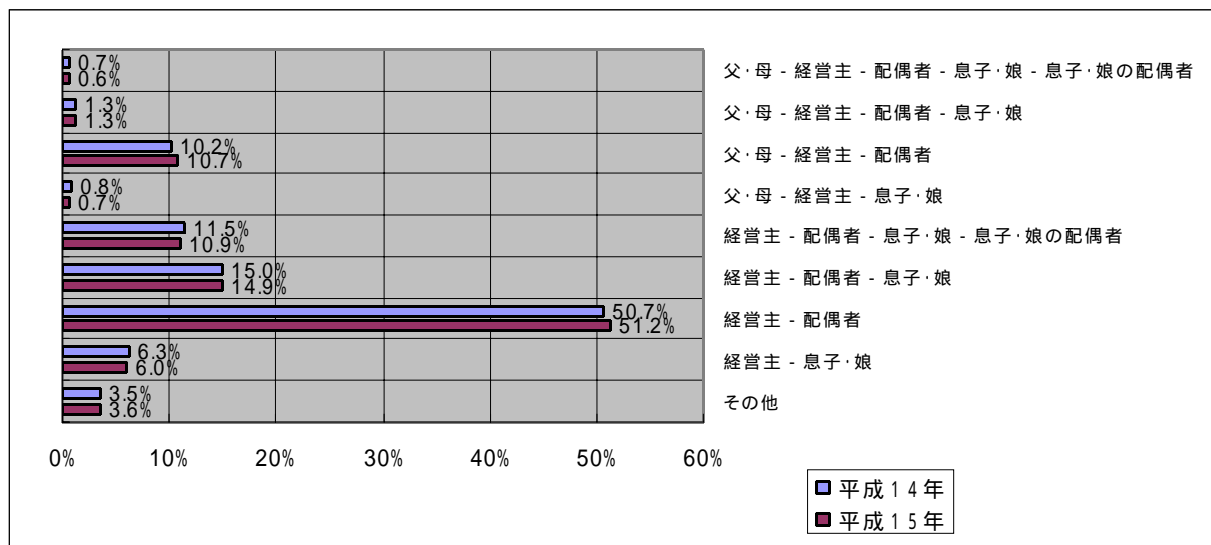
単一経営とは、農産物販売金額1位部門の販売金額が総販売金額の8割以上を占める農家をいう。

準単一複合経営とは、農産物販売金額1位部門の販売金額が総販売金額の6割以上8割未満の農家をいう。

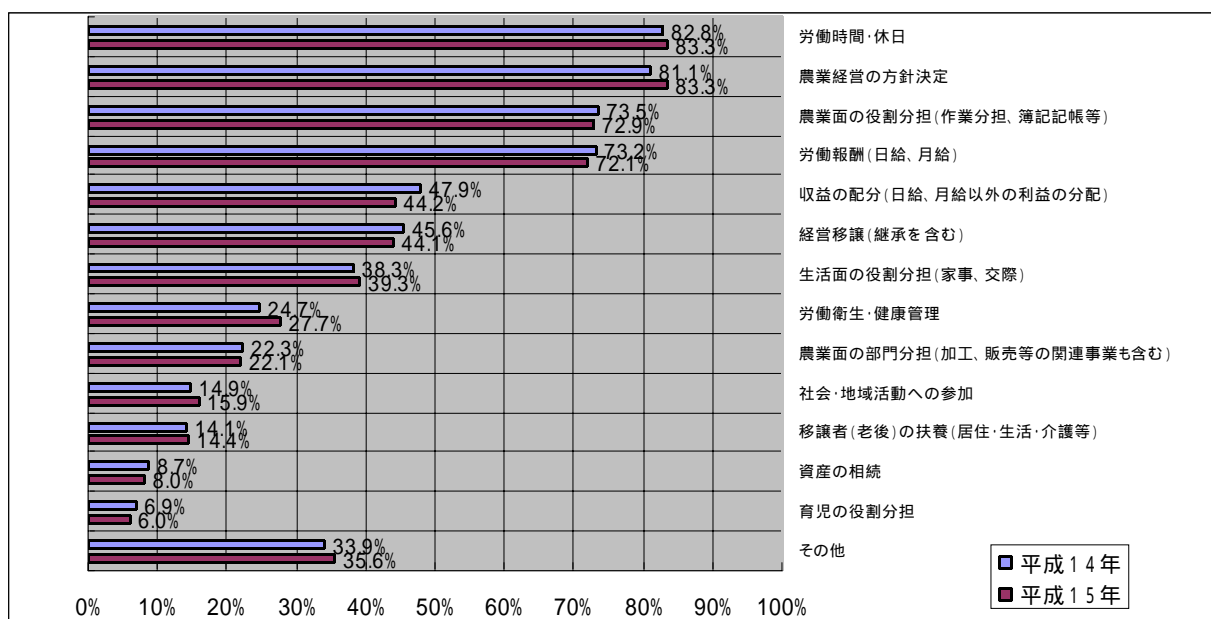
複合経営とは、農産物販売金額1位部門の販売金額が総販売金額の6割以下の農家をいう。

「畑作物」とは、麦類、雑穀、いも類、豆類及び工芸作物等をいう。

### 3. 家族経営協定締結農家の取決め範囲



### 4. 家族経営協定締結農家の取決め内容



(注) 複数回答である。